

剣道七段および六段審査会(山口)要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

(1) 七段審査会

- ① 平成28年8月27日(土)
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 54歳以下(54歳含む)
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前9時50分(予定)
 - イ. 55歳以上(55歳含む)
受付時間 午前11時30分～12時(正午)まで
審査開始 54歳以下実技審査終了後

(2) 六段審査会

- ① 平成28年8月28日(日)
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 49歳以下(49歳含む)
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前9時50分(予定)
 - イ. 50歳以上(50歳含む)
受付時間 午前11時30分～12時(正午)まで
審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付ません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

維新百年記念公園スポーツ文化センター
(山口市維新公園4-1-1) 電話 083-922-2754
※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

- (1) 実 技
- (2) 日本剣道形(実技審査合格者のみ)
※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

- (1) 七 段
平成22年8月31日以前に六段を取得した者。
- (2) 六 段
平成23年8月31日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日(七段は平成28年8月27日、六段は平成28年8月28日)とする。

8. 申込み 「大分県剣道連盟ホームページ」より所定用紙をダウンロードし必要事項を記入、審査料を添えて支部でとりまとめて申し込むこと。

各支部：平成28年6月24日（金）（締切厳守）
県剣連：平成28年7月1日（金）（締切厳守）

〒870-0820大分県大分市西大道1丁目1番76号

一般財団法人 大分県剣道連盟

電話 097-547-9980 F A X 097-547-9981 担当 大西

(4) 申込書

- ア 各段位ごとに所定の用紙による。
イ 現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない。)
ウ 剣道七・六段申込書には審査開催地(山口県)を明確に記入すること。

9. その他

受審者は受付時間を周知徹底ください

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」10月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し、(審査会場への往復途上を含む)傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報が必要な都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 本審査会には、8月20日(土)富山県で実施される剣道七段審査会、8月21日(日)富山県ならびに北海道で実施される剣道六段審査会の受審者は、受審出来ない。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに言い、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

剣道七段・六段審査会（山口）のご案内

平成28年8月27日（土）七段

平成28年8月28日（日）六段

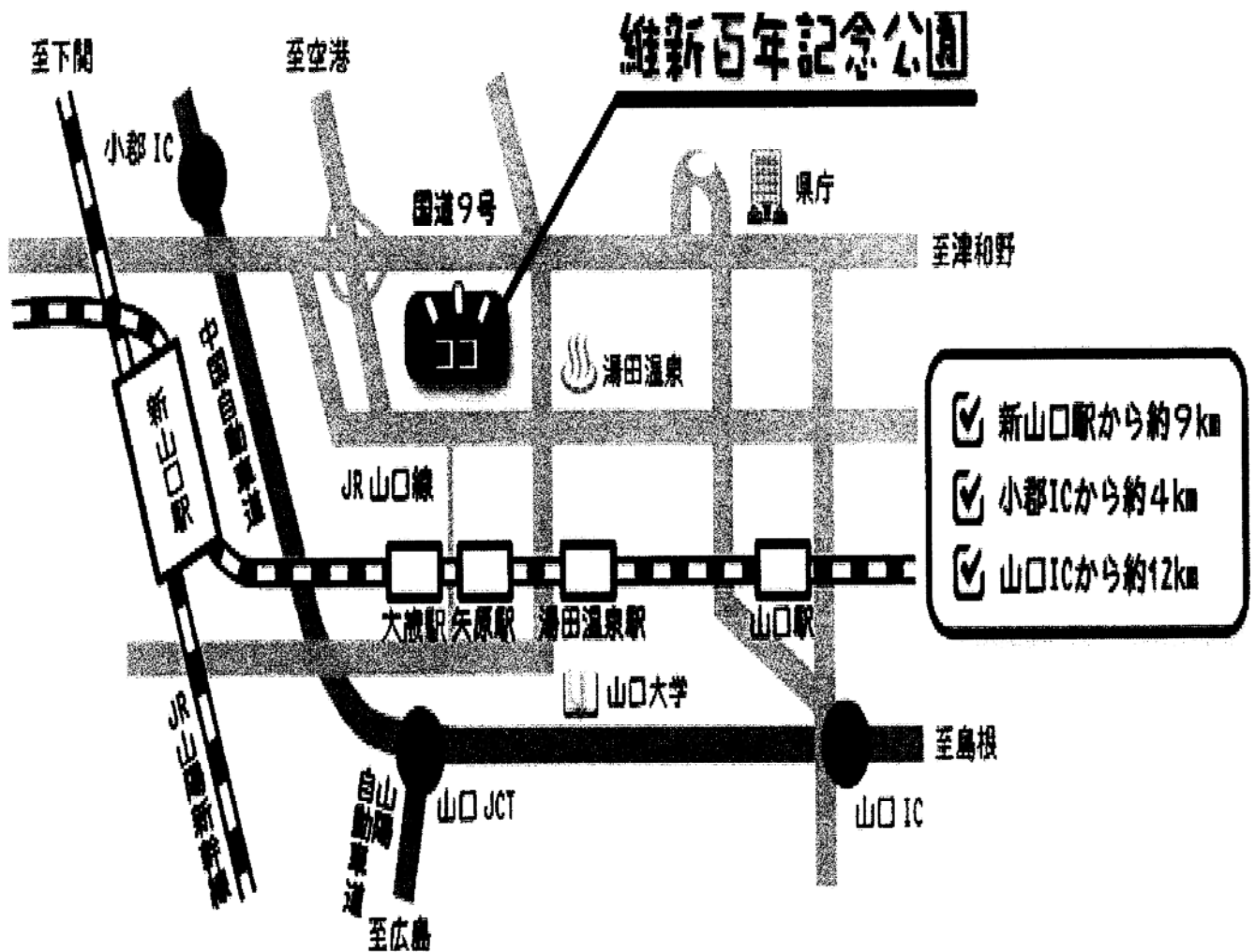
【会場名】 維新百年記念公園スポーツ文化センター

【所在地】 〒753-0815

山口県山口市維新公園4-1-1

【電話】 083-922-2754

維新百年記念公園スポーツ文化センター案内図



【交通案内】

電車 ●JR 山口線「大歳駅」、「矢原駅」より徒歩で約10分。

タクシー●JR「新山口駅」より約20分。

剣道七段および六段審査会(富山)要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

(1) 七段審査会

- ① 平成28年8月20日(土)
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 54歳以下(54歳含む)
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前9時50分(予定)
 - イ. 55歳以上(55歳含む)
受付時間 午前11時30分～12時(正午)まで
審査開始 54歳以下実技審査終了後

(2) 六段審査会

- ① 平成28年8月21日(日)
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 49歳以下(49歳含む)
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前9時50分(予定)
 - イ. 50歳以上(50歳含む)
受付時間 午前11時30分～12時(正午)まで
審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付ません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

富山市総合体育館
(富山市湊入船町12-1) 電話 076-444-6688
※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

- (1) 実 技
- (2) 日本剣道形(実技審査合格者のみ)
※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

- (1) 七 段
平成22年8月31日以前に六段を取得した者。
- (2) 六 段
平成23年8月31日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日(七段は平成28年8月20日、六段は平成28年8月21日)とする。

8. 申込み

(1) 申込方法

「大分県剣道連盟ホームページ」より所定用紙をダウンロードし必要事項を記入、審査料を添えて支部でとりまとめて申し込むこと。

(2) 申込締切

(3) 申込先

各支部：平成28年6月24日（金）（締切厳守）
県剣連：平成28年7月1日（金）（締切厳守）

〒870-0820大分県大分市西大道1丁目1番76号

一般財団法人 大分県剣道連盟

電話 097-547-9980 F A X 097-547-9981 担当 大西

(4) 申込書

- ア 各段位ごとに所定の用紙による。
- イ 現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない。)
- ウ 剣道七・六段申込書には審査開催地(富山県)を明確に記入すること。

9. その他

受審者は受付時間を周知徹底ください

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」10月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し、(審査会場への往復途上を含む)傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報が必要な都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 本審査会には、8月27日(土)山口県で実施される剣道七段審査会、8月28日(日)山口県で実施される剣道六段審査会の受審者は、受審出来ない。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までにを行い、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

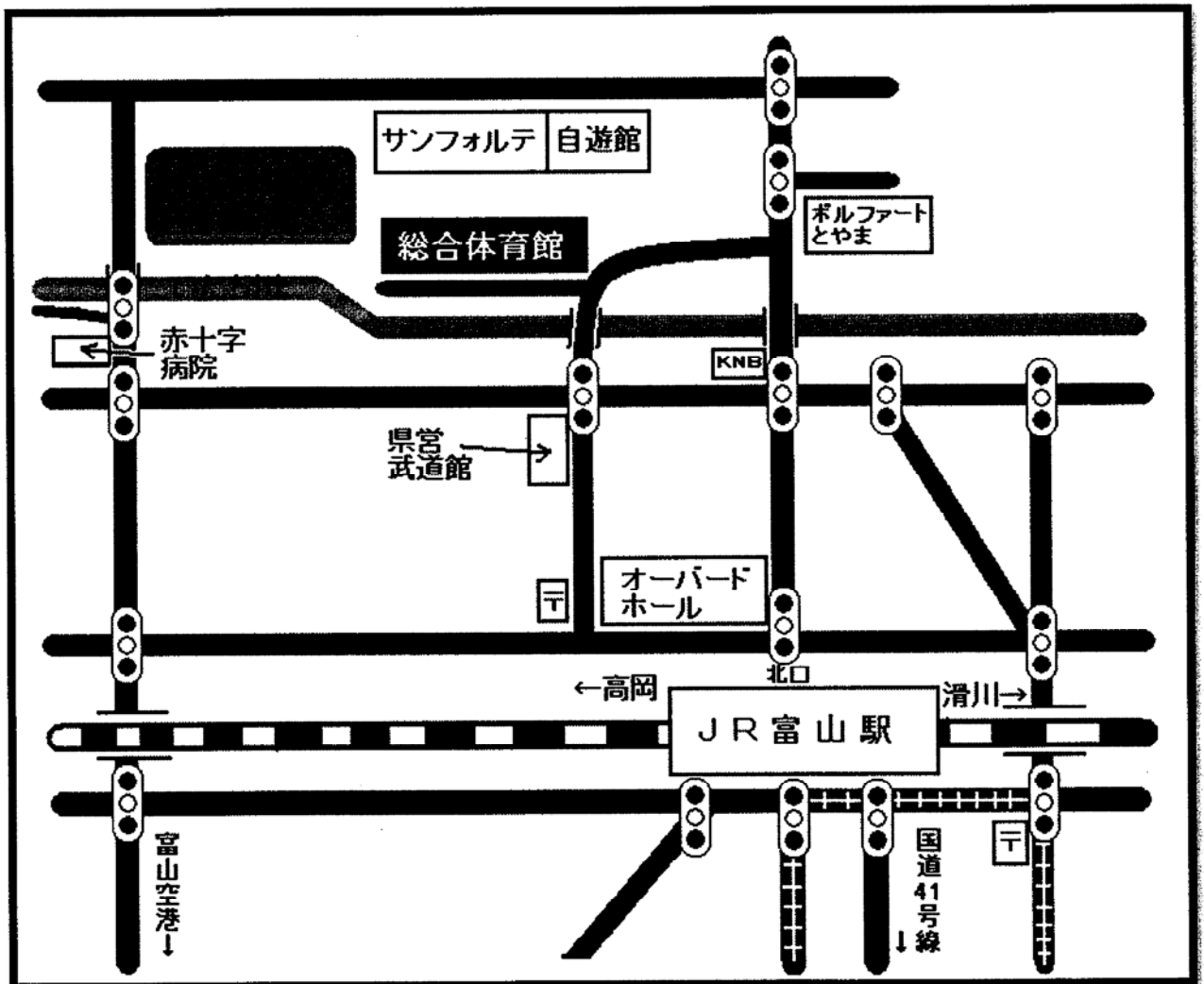
剣道七段・六段審査会（富山）ご案内

平成28年8月20日（土）七段

平成28年8月21日（日）六段

- 【会場名】 富山市総合体育館
【所在地】 〒930-0805
富山県富山市湊入船町12-1
【電話】 076-444-6688

富山市総合体育館 案内図



【交通案内】

電車 ●JR「富山駅」下車 北口より徒歩約10分。

剣道六段審査会(北海道)要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 審査は平成28年8月21日(日)
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 49歳以下(49歳含む)

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前9時50分(予定)

イ. 50歳以上(50歳含む)

受付時間 午前11時30分～12時(正午)まで

審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付ません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

北海道立総合体育センター

(札幌市豊平区豊平5条11-1-1) 電話 011-820-1703

※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟.....

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

- (1) 実 技
- (2) 日本剣道形(実技審査合格者のみ)

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成23年8月31日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日(平成28年8月21日)とする。

8. 申 込 み

「大分県剣道連盟ホームページ」より所定用紙をダウンロードし必要事項を記入、審査料を添えて支部でとりまとめて申し込むこと。

各支部：平成28年6月24日(金) (締切厳守)
県剣連：平成28年7月1日(金) (締切厳守)

〒870-0820大分県大分市西大道1丁目1番76号

一般財団法人 大分県剣道連盟

電話 097-547-9980 F A X 097-547-9981 担当 大西

(4) 申込書

- ア 所定の用紙による。
- イ 五段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない。)
- ウ 申込書には審査開催地(北海道)を明確に記入すること。

9. その他

受審者は受付時間を周知徹底ください

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」10月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。
高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し、(審査会場への往復途上を含む)傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 本審査会には、8月28日(日)山口県で実施される剣道六段審査会の受審者は、受審出来ない。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までにいき、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

平成28年6月3日

各都道府県剣道連盟
専務理事・理事長 殿

全日本剣道連盟
副会長兼専務理事 福本修二
〔公印省略〕

剣道七段・六段審査会申込み者の受審会場変更および
申込み締切り後の取り返し返金について

標記の件につきまして、審査会における当日欠席者の中には、申込みをしたが、仕事等の都合でやむを得ず申込み場所で受審できない方がおります。

つきましては、本年8月の富山県・山口県・北海道で実施いたします剣道七段および六段審査会を受審される方について、下記により受審場所の変更を認めます。

なお、同会場で行う剣道七段および六段審査会申込み締切り後の取り返し返金の申し出については下記の期日までといたします。

記

変更を認める者

- 1 平成28年8月実施の剣道七段および六段審査会(富山県・山口県・北海道)に申込みをしている者。
- 2 都道府県剣道連盟より書面またはFAXにより、七段の変更通知を8月6日(土)、六段の変更通知を8月7日(日)までに、全日本剣道連盟に提出した者。

返金受付期日

- 1 剣道七段および六段審査会(富山県・北海道)申込み締切り後の返金の申し出受けは、所定の様式を使い、都道府県剣道連盟より書面またはFAXにより、返金申し出を8月7日(日)までに、全日本剣道連盟に提出した者。
- 2 剣道七段および六段審査会(山口県)申込み締切り後の返金の申し出受けは、所定の様式を使い、都道府県剣道連盟より書面またはFAXにより、返金申し出を8月14日(日)までに、全日本剣道連盟に提出した者。

以上